

## 全日本民医連 42 期第 2 回社保委員長会議(9/16~17)に参加して

台風の影響が予想される中、9/16(土)~17(日)の日程で、全日本民医連主催の社保委員長会議が 39 県連 82 名の参加で開催された。

今回の会議に参加し、いくつかの収穫を得ることができた。ひとつは、安倍政権が近年更に強まりを見せる戦争ができる国づくりのための準備と、それに伴う大企業中心・利益追求社会の実現を目指す政府の意向について、まず情勢把握ができたことである。聞けば聞くほど恐ろしさを感じる中身で、今回上映された映画「私はダニエル・ブレイク」の中身そのものの世界が実現されるのであろうと思った。「活躍」を掲げ役に立つ者は認められるが、そうでない人には切り捨てられてしまうという、人が人として扱われない社会の冷たさ、人命に格差が設けられ、それにまったく疑問を感じない世の中というものは、本当に恐ろしいと感じた。

今回はこの他、全国の取り組みや学習講演を聞いて、誰のいのちも尊重され安心して暮らせる社会を創るためにこれからどのように取り組んでいくかをと



もに学び、拡散していく意思統一を図ることができた。耳さわりの良い「地域共生」や「地域包括ケア」、「新しい医療構想」、「積極的平和主義」等、さらっと聞くだけではその本当の中身はわからず、「よいこと」と捉えられてしまいがちである。それらの実態は「国の責任放棄」であり「社会保障の自然増削減」であり、「いのちの軽視」であることをいかに粘り強く、うまく訴えていけるか検討していく必要がある。そのような意味で医療生協がその理念を駆使し、先頭に立って推進していける可能性を持っていると思った。

(高松協同病院連携相談部 藤原勝之)



先月、相次ぐ大臣の失言などで仕事人内閣、いや仕事師内閣で発足したが、結局、仕事しない内閣のまま解散してしまうの？

繰り返し与党議員などは、今回の衆議院解散について総理の専権事項というが、解散権の乱用について、戸波江二・早稲田大学法学学術院教授はこう述べています。『今回の解散・総選挙には、「解散権の濫用」という重大な憲法上の誤りがある。つまり、解散の理由のないまま党利党略によって解散を断行したこと、喫緊の課題である議員定数の是正をしないまま解散したこと、の2点において、憲法上許される解散権の行使の範囲外での解散決定であった』と。

それにつけても民進党も迷走していて、崩壊寸前だし、小池新党(希望の党)準備不足の隙を狙って、今がチャンスとばかり、解散総選挙ですか。勝てば、改憲を一気に加速させるのは目にみえて明らかです。安倍総理は争点に、『今までの社会保障費はリタイアした高齢者に充てていたが、これからは若い世代にも還元していきたい』という。これからも

しっかり消費税を上げていく目論見なのでしょう。更に所得間格差を助長させたいのでしょうか。安倍政権は、本来争点とするべき改憲を争点にせず、又単なる森・加計問題隠しに終始するのか。目が離せません。

唯一の被爆国の日本なのに矛盾ばかりだ。核拡散防止条約(NPT)が国連で批准された中、インドへの原発輸出を可能にする「日印原子力協定」の承認案が6月7日の参院本会議で、自民、公明などの賛成多数で可決、承認された。核不拡散条約(NPT)に加盟せず核兵器を開発・保有するインドに、原子力技術を提供する道を開くことになる。

これ以上の平和を脅かす国づくりをやめさせるにはどうすべきか、今一度、皆さんで考えてみませんか。

(香川医療生協本部 山本秀彦)

10・22 総選挙

私の争点

